第179回山形県社会教育委員の会議議事録

期 日: 平成29年2月17日(金)

時 間:13:30~15:35

場 所:県生涯学習センター「遊学館」特別会議室

- 1 開 会
- 2 山形県教育委員会挨拶(佐藤教育次長)
- 3 座長選出 齋藤委員を選出
- 4 議事
 - (1)平成28年度社会教育事業について

資料説明 (事務局)

(ア)事業全般について

武田委員

地域青少年ボランティア活動推進事業について、中央センター事業の関連事業の YY ボランティアの研修の実績でそれぞれ高校生 20 数名~40 数名が参加とあるが、同じ方が参加しているのか、実数はどれくらいなのか。

また、青年による持続可能な地域づくり推進事業の各地域の高校生ワークショップについて、 庄内地域では高校を会場に開催したのでどのような高校生が参加したかわかるが、村山、最上、 置賜地域は課外の時間帯と推測されるが、どのような方法でどのような高校生が集まってきて いるのか、高校生がボランティアや地域の青年との交流に関心があるか教えてもらいたい。

回答(事務局)

1点目について、資料中のボランティア関係者研修は指導者が対象。YY ボランティアの集いとボランティア実技研修会は、生徒の研修の機会であって、同じ生徒が一部参加している可能性がある。なお、募集はその都度、青年の家を通して行っているので必ずしも全員が同じとは限らない。また、地域ボランティア講座については、YY ボランティアサークルが現在休止中の地域に青年の家が赴いて講座を行っている。したがって、参加者の募集は対象となっている地域と隣接する市町村の中高生から任意で行っている。

2 点目の青年による持続可能な地域づくり推進事業について、高校生ワークショップを各地 区で実施した。高校生が対象で、募集がなかなか厳しいということもあって、各教育事務所と ともに高校を訪問したうえで事業説明を行い、任意で参加してもらった。様々な高校から参加 いただき、ありがたかった。事業後のアンケートを分析すると、参加動機は「先生に薦められ た」ということが多く、地域活動に興味をもっての参加は少なかった。しかし感想を見ると、 「地域で少し上の年齢層の方が地域のために活動していることを知らなかった」、「地域のため に一所懸命になっている姿が格好良いと思った」、「卒業したら自分もやってみたい」という声があった。会場によっては、終了後に高校生が青年のもとに歩み寄ってくる場面もあり、話を聞かせてほしいとか、来年は一緒にやってみたいとかの反応もあった。事後に高校生から青年の方に連絡があるなど、交流が進んでいると思われる。

(2)平成29年度社会教育事業について

資料説明 (事務局)

(ア)家庭教育・幼児共育・読育等について

大通委員

生活習慣改善、家庭学習習慣作りの改善が大切だと感じる時代になり、PTA総会の在り方についても話をさせていただきたい。

これまで庄内、最上、村山管内の学校に勤務したが、どの地区でもPTA総会では役員のことや専門部の事業など学校の事業を中心に話がされ、保護者の学びの場や校長やPTA会長が保護者に対して「今年度はこういうことを大事にしていきたい」と方針について話をする場面は本当にない。秋田で校長をしている友人の話を聞くと、PTA総会の在り方が山形とは全く異なっていた。役員の改選や事業の説明に時間はかけず、学校から家庭学習や今年度の重点についてじっくりと話す時間や親の学びの時間に多くの時間を費やしている。今後、生活習慣作りについて、県と一緒に学校でも真剣に考えていかなければならないと感じている。

先日、本校で授業参観があり、その後保護者との懇談会があった。多くの保護者が懇談会まで残って、担任と話をしていた。その話の中で、家庭でYouTubeの動画を長時間視聴する子どもに困っている保護者がいるとの報告が多くのクラス担任からあった。この問題は都会のことなのかと思っていたが、決してそうではなく身近な問題なのだと感じた。子どもがネット依存症で悩んでいる保護者も多いことから、学校でも6年生や中学生を対象に盛んにメディアについての研修会を行っているが、本事業の中にもこの点についてあわせてやっていただけると今の時代の課題にマッチして、より良い事業になると思われるので、御一考いただきたい。

荒井委員

全国的にPTAも、県によって取り組み方も大分違う。PTA総会の在り方の話もあったが、最近だと総会や講演会の保護者の参加率が低く、関心を持っていない保護者が多い。ユーチューブの例があったが、情報発信の仕方について、今までのように集まってもらって何かをするにも、フェイスブック等のSNSや学校のホームページをフルに活用することも大切だと思う。ただ、どの学校のホームページを見ても同じようなフォーマットで、更新も頻繁にされていないと感じる。SNSの活用は若い保護者には効果的だと思う。

金澤委員

私自身、昨年に様々な家庭教育の会合や研修会に参加したが、青年の家で開催された家庭学習習慣づくり親子体験塾で、数日間全く知らない人同士が会って様々な体験をして、最後に子ども達が感想を述べた。それでとても感動したのは、同じ地元に暮らしていても「じゃがらもがら」のような地域の文化的・歴史的に価値があるところに行ったことがない子ども達が結構

多く、初めての体験に感動したという話をしていた。親にとっても、子どもを参加させて本当に良かったというようなことを様々な人から聞いたときに、この事業の参加人数が少なかったが、気づきを家に持ち帰り、自宅でもやってみようという親の元気に繋がると思う。我々は、家庭教育のポイントや大事なことを話す機会を随分作ってきたが、実は集まってきた人達がこうしたいという思いをもっていて、それを引き出してあげて、共感して、そこから大事なものを今度は自分の子どもや家庭に持ち帰るというスタイルで、親に伝えることが大事だと思う。そうすると、来年度の新規事業については、集まってくださる方は問題がない方が多いが、集まらない方については社会教育でも限界があるので、集まってきた方の層を増やして1人でも多くして、広げて繋いでいく形を取るようにすればよい。親の研修会の時間をとれないとしても、就学時や小学6年生から中学1年生ギャップのところの親の研修会等も含めてやっていく必要があると思う。来年度にどのようにステップを踏むのかということについて、寸時、あらゆる機会を利用して、中学入学時や卒業時、研修会のついで等、短い時間でも長い時間でも数多くの人に広めていくことから始めることが大事だと思う。

二瓶委員

昨年、親子体験塾の研修会に参加させていただいて、良い研修会だと感じた。県のやり方としては今年度のどおりで良いと思うが、県内全ての方々の参加は難しいので、広く市町村にまでおろして普及していくとなったときに、学校で学年毎に行われている研修会で子どもの生活リズム改善を扱ってもらえるように、研修のやり方や講師の紹介などの手助けをしてほしい。先ほど話題に上ったPTA総会の在り方について、以前は本校(高畠町立和田小)でも参加者が少なく、時間が長いと不評だった。なるべく時間を短縮させ、その時間を利用して学校支援の説明をコーディネーターから行ったり、読み聞かせのグループのPRを行ったりして、従来のように役員の紹介だけで終わらない、充実した総会となっている。このように、いろいろな機会を作って、活動を紹介していくことが大切だと感じた。

結城委員

どんなに中身の濃い事業を行っても、参加しない人をいかに巻き込むか、興味をもってもらうにはどうするかは大きな課題である。デザインの面や SNS などの情報発信の仕方からカバーしていければいいかと考えている。子ども向けの体験では多くの子どもは親に後押しされて参加していると思うが、その親を後押ししてくれる人はいない。親御さんに参加するための一歩を踏み出してもらうには、案内におけるデザインの力が使えるのではないかと思っている。この貴重な家庭教育の場に多くの親に参加してもらえるよう、ワクワクするような見せ方をしていくことを取り入れていただきたい。

髙橋委員

最上地区ではほとんど、乳幼児健診の中で、ブックスタート事業が始まって定着してきている。その中で絵本は子どもや赤ちゃんにとっても良いものであることを伝える一方で、母親がスマホをいじっていたり、話を聞いていなかったりということが見受けられる。母親にどのように発信して、本当にいいということをフォローアップ事業の中で何とか気づいてもらいたい

と次の事業の中でも考えている。子どもに対する SNS の制限はできるが、大人に対する制限は現状でなかなか難しいと目の当たりにしている。そこをどのように読みかせや絵本を通して繋げていくかをもう少し具体的に事業が見えてくると、子どもの成長に繋がっていくと思う。

(イ)青少年期・成人期・高齢期の教育について

小林(明)委員

地域という立場で情報共有させていただきたい。With 優では、学校に対応できていない子ども達だけでなく、普段学校に行っている子ども達も含めて、駄菓子屋を運営させていただいている。週末には多くの小学生が集まってきて、活動自体は盛り上がってきている。問題は、駄菓子を売っている場所なので、お金の使い方の問題が出てきている。お金をたくさん持ってくる子や、まったくお金を持ってこない子もいたりしている。ご飯も食べずに、一日中駄菓子屋にずっといる子もいる。

学校との連携という点では、「お金を駄菓子屋では使わないようにしよう、子ども達だけではお金を使わないようにしよう。」と学校で指導されたと言っていた。また、カードゲームを交換した、無くした、とられたという問題も出ているが、学校で行われている指導や家庭での約束ごとなど、どこかでルールについて、協働という観点から話をしたいと思っている。

安藤委員

昨年12月に教育機会確保法と言われる法律が成立して、フリースクールは後退したが、不登校児童・生徒の対応や夜間中学等について、学校と地域の協働、連携を強く意識した法律が制定された。この法律は学校教育行政の部局が対応する事項だけではないと思う。来年度の社会教育・生涯学習事業の中で、教育機会確保法の成立に関わっての対応について、県ではどのように考えているか。つまり、フリースクールあるいは学校同士の連携の中で様々な支障や情報共有の難しさがあると把握しているが、学校教育だけではなく社会教育の中でどのように認識して考えているか。

回答(事務局)

学校の方では、いろいろな情報を地域に提供しようと広報誌や情報発信をやっているが、地域の方々からはよくわからないと言われる。指導の中身等の多くの情報を提供する努力を各学校でやっているが、足りない部分も確かにあると思う。どのような策をとっているかというと個人的には思いつかない。学校・家庭・地域の連携協働をうたっている中で、地域と学校を繋げることが社会教育の仕事と考えている。今後、重要なこととして捉えていきたい。

安藤委員

総合的な地域本部の設置というところで、地域と学校との連携、NPO、企業、その他機関との連携をうたっているが、その中で教育機会確保法の成立と関わって、高度な指針を作る必要が出てくると思う。総合的な地域本部を実態化する中で、要望として、特に学校と社会教育の行政間の連携を作ることの認識を強くもってもらいたい。

小林(裕)委員

地域未来塾の普及・啓発について、学習が遅れている子どもへの教育支援や貧困問題を考えて、格差を埋めていく視点で取り組むものと理解している。現在、非常にクローズアップされている課題の1つに子どもの貧困があり、最近は特に新聞の紙面でも出る機会が増えており、日本の子どもの6人に1は相対的貧困と言われていて、子ども食堂の取組みもある。福祉的な側面の強いテーマだと思うが、家庭教育の支援、充実から考えると無視できないテーマであり、ぜひ実現してほしい。

地域未来塾の形態は学習塾のようなイメージなのか、また塾を開催する場合、どういった人 たちが指導者になるのか教えてほしい。

回答(事務局)

地域未来塾は学習塾のようなものだが、一斉講義やグループ学習、個別学習といったいろいろなパターンがあり、市町村の実態に合わせて実施できる。講師は元教員、大学生を中心とした地域の方々に参画してもらい開催している。委託も可能であり、学習塾に委託する市町村もある。

武田委員

地域未来塾なのかわからないが、庄内地域では三川町と庄内町が有料で、大学生にも謝金を支払って、教員 OB と一緒に土曜日に塾を開いている。庄内町では不登校だった生徒も来ていて、前向きに学習に取り組むことで志望校ができて、合格・進学できた事例がある。未来塾はいろいろな意味で波及効果がある。やまがた・ふくしま少年少女交流事業もそうだが、社会教育の担い手について、気になっている。担い手を広げていく、育てていくことも県の社会教育の中で最も重要だと思う。それぞれの地域で活躍できる人を育てるためには、全てを行政でやってしまう形になるともったいないと思う。学習塾への委託も可とのことで、ケースバイケースで様々なパターンもあってもいいが、小さな団体でも頑張ろうとするNPOやボランティアと協働する模範を県の事業として見せてもらうと、行政と地域の有志の人たちが「みんなで子どもを育てる」といったことがイメージできる。具体的な取り組みを、社会教育の中で展開してもらえれば県の事業としてありがたい。

福島県では震災後に多くのNPOが様々な事業をしていたが、だんだん減ってきている。事業の認定調整をして被らないようにするとか、広報について互いに協力するとか、会議の議論の中でNPOが出てこないことが気になっているが、来年度も検討してもらいたい。

安藤委員から話があったことはとても重要で、コミュニティで協働を進めるときに個人情報が壁になっている。子ども食堂の話に関して、所属(東北公益文科大学)の大学院生が修士論文で全国調査を行った。子どもの貧困を最初から宣伝する子ども食堂はあまり見られず、来てほしい人に来てもらえない。ゆるやかな共生食堂としているところもある。困難を抱えている人の個人情報を守りつつ、緩やかにやっている NPO や地域の団体に協力する、一任する形でいいと思う。協働のあり方を考えるべきである。

齋藤委員

退職公務員連盟という組織がある。小中高校の教員退職者が加入する団体で、県内各地区に 11 支部ある。それぞれ地域貢献を大きな柱にしていて、山形市の滝山コミュニティセンターで 行っている寺子屋塾や新庄市立図書館の夏休み学習相談事業等、様々なところで子ども達への 支援をやっている。そういうところと話をすると、さらに充実した事業ができていくと思う。 上山市では行政が予算化している。東村山郡でも委員会と組んでやっているところがある。

回答 (事務局)

団体を繋げていくことが「教育プラットフォーム」という考え方であり、コーディネーターを中心に、地域の中でNPOや各団体が子ども達を支援する基盤を作っていく発想がプラットフォームの構想そのものである。

田中委員

子ども伝承活動ふるさと塾は継続された事業で、子ども達に発表の場を与えているとても良い取組みだと思っている。1点気になったことがあり、ふるさと芸能のつどいでの山形市七日町から本町にかけた屋外、路上での上演になるわけだが、子ども達の発表を観ている観客の方は通りがかった人なのか。子ども達が一生懸命発表しているところを、大人たちなり見ている人がしっかりと見てあげないと、子ども達の達成感に繋がらないのではないかと思っている。高校生が参加する県の総合文化祭で伝統芸能の発表があるが、観客は参加している高校生だけで、素晴らしい演奏や伝統芸能がほとんど見られていないのはもったいないと思ったことがあった。子ども達の発表の場であるふるさと芸能のつどいが、そういった形になるのは寂しい。発表の機会をつくるのであれば、きちんと見ていただけるような場面を設定していただきたい。

回答(事務局)

ふるさと芸能のつどいは、もともと七日町の路上で始まり、現在はさくらんぼまつりの一部分を担っている。ご意見のとおり、路上なので観客席がない。確かに観客の方が通り過ぎてしまうことがあり、残念だと思っている。一方で、できるだけ多くの方に見ていただきたいという思いもあり、観客席を設けていないのはその点をねらったものでもある。雨天の時には、小学校の体育館を会場にしているが、そうなった場合どうやって観客を引っ張ってこようかと頭を悩ませている。ふるさと芸能のつどいは、できるだけ多くの人に知ってもらうことを重視して行っている。発表の様子を映像化・アーカイブス化して、多くの人に知ってもらう取組みをしている。参加している子ども達や関係者から話を聞くと、多くの人に見てもらっていると感じているとの話をうかがったので、その点からは効果を上げているのかと思っている。

齋藤委員

各地区でボランティアの交流会が開催されているが、参加している高校生の状況に開きがあると思われる。伝統的な山形県の地域青少年ボランティアの活動状況を見ると、10、20年前に比べて少しずつ弱くなってきている。高校生が学校以外でボランティア活動をやることを見直すこと、そのために指導者をどのようにしていくかということも重要なので考えてもらいたい。

結城委員

コーディネーター人材発掘で、退職者を対象に実施すると書かれてあるが、退職予定者にど ういったことを要望するか教えてもらいたい。

回答(事務局)

放課後子ども教室、学校支援地域本部、地域未来塾にそれぞれコーディネーターがいる。これまではそれぞれの事業のコーディネートをして事業の充実を図ってきた。これから国が目指している地域学校協働本部、山形県でいえば総合的な地域本部になるが、これからは事業間の繋がりをもちながら、より多くの人材を確保して持続的な地域学校協働活動を展開していく。コーディネーターについては、学校や地域の事情を知っている方でないと、なかなかコーディネート機能を発揮させるのは難しい。全国的にも教員や公務員を退職された方がコーディネーターを務めていることが多い。そういったことから、教職員退職者にスポットを当てて説明して、この事業に協力していただくために、この人材発掘事業を行う。具体的には、それぞれの地域で行われている学校支援活動や放課後子ども教室を見ていただき、コーディネーターの職務について知っていただけるよう PR していく。

結城委員

学校を退職された先生は教科の専門性もあり、子どもをよく理解されていることが資質、能力だと思う。学習が遅れている子どもを支えるのも役割の一つだと思うが、教科の魅力を伝えることや、その教科の中でも自身が特に惚れ込んでいる部分もあると思うので、教科そのものに興味を失っている子どもでも興味を持てるような企画を、例えば地域未来塾などを利用して行っていただけないかと思っている。

二瓶委員

コーディネーター等人材発掘事業を見たときに、これはいいと思った。私はコーディネーターを務めているが、現役のコーディネーターは、辞めたときに誰に頼んだらいいかということを悩んでいる。このような事業をしてもらうと、コーディネーターの候補者が多くいることが確認できるので心強い。ただ、事業の対象になる人が教員 OB のみとなると、限定的だと思う。教員 OB は学校のことをよく知っているが、学区地域については異動があるため詳しくはない。また、忙しいので自分の地域で活動しているということはあまりない。このため、地域や企業、地域の団体をもっと広く知っている、広くコーディネートできるような人にも人材発掘事業に参加できるよう、別の対象者についても考えてもらいたい。

(ウ)社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般について

安藤委員

成人期の教育の推進に関して、社会教育関係職員研修を例年実施しているが、公民館のコミュニティセンター化が進んでおり、職員の参加が減っていると聞いている。社会教育の後退ではないが、社会教育の枠だけではなく、集会施設やコミュニティ施設の運営等にテーマを広げ

ながら、首長部局だから関係ないということにならないようにする必要がある。社会教育関係 職員研修が役に立つ、機能することを伝えながら、事実上の社会教育を担保することが必要と 思う。

また、県の青少年教育施設への指定管理者制度の導入状況、今後の見通しを教えてほしい。

回答(事務局)

青年の家は、少年自然の家に先行して導入済み。朝日少年自然の家については、指定管理者制度を平成28年4月から導入している。朝日少年自然の家の利用状況は12月末現在で331団体(前年度より31団体増)、延べ人数は20,700人で若干減っているが、利用団体は増加している。また、企画事業の実施状況は、13事業を実施し1,205人の参加があった。なお、事業数は前年度と同じだが、参加者数は95人増えている。指定管理者による自主事業は、3事業実施し、参加者数は115人で、指定管理者株式会社ヤマコーの特色を活かしたネイチャーヨガ、健康づくりフェスティバル等を実施したところ大変好評を得た。利用者サービスの向上に向けた主な取組みでは、ホームページのリニューアルや地元大江町との連携による自主事業の開催等がある。その他、施設運営にあたっては、指定管理者と県の職員が互いに協力、連携する体制が構築されている状況である。

次に、飯豊少年自然の家については、平成29年4月から指定管理者制度を導入する予定としているが、指定管理者は、朝日少年自然の家と同じ株式会社ヤマコーで、現在は業務開始に向け準備している。神室少年自然の家については、平成30年4月からの導入に向けて、平成29年度中に指定管理者を募集する予定。金峰少年自然の家と分館の海浜青年の家については、平成31年度以降の導入に向けて検討している。

安藤委員

飯豊少年自然の家も施設管理だけでなく、ソフト事業も一部行うのか。

回答(事務局)

そのとおりです。

安藤委員

社会教育主事養成事業について、9月の社会教育委員の会議でも触れたが、受講者数の推移について、平成14年度は34人だったが、28年度は14人に減っている。市町村から職員を派遣しにくくなっていることもあるが、県費負担の職員枠は予算が関係しているのか、何人分の参加を予定して予算を組んでいるのか。

回答(事務局)

県費負担の職員枠について、平成 28 年度は 15 人分で予算計上し、東北大に 10 人、国立教育政策研究所に 1 人派遣し、11 人分を県費で負担している。29 年度以降も同様の内容で予算要求している。

安藤委員

県費負担の枠が埋まらないと予算が減らされるのは間違いないと思う。私が平成23年度に社会教育委員に着任して以降、毎年度2~3人分埋まらない状況であり、県費負担の派遣枠を確保してほしい。社会教育主事の有資格者がいない、社会教育主事の発令をしていない市町村が10市町村くらいあるのが実態である。総合的な地域本部を作っていくときにコーディネーターの養成、確保を考えると、自治体の窓口になるところに元からいる詳しい職員がいないと問題があると思う。そのときに社会教育主事の有資格者を配置し、てこ入れとして、総合的な地域本部の実態化を図る派遣社会教育主事の復活も一つの手だと思う。派遣社会教育主事の配置が職員定数上難しい場合、例えば川西町ではコミュニティスクールを9つ導入しているが、国庫負担だと思われるがコミュニティスクールの担当教員を置いている。全ての学校の会議を回っており、授業を持っていないと思われる。そのような形で本部は教員という立場でありながらも、社会教育主事の有資格者であり、各自治体の総合的な地域本部を担当するようにしたらどうか。学校、地域、行政間の連携を図り、実態化するときに派遣社会教育主事の復活が難しいならば有資格教員でかつ繋ぎ役となる職員のポストを確保するのも一つの手であると思う。来年度も議論を深めながら、専門性をもった人の配置を考えてもらいたい。

(3) 平成29年度社会教育委員の会議について

資料説明 (事務局)

質疑なし

(4) 平成28年度生涯学習推進状況について

資料説明 (事務局)

質疑なし

(5)第5次山形県生涯学習振興計画の策定について

資料説明 (事務局)

質疑なし

(6)その他

特になし

- 5 連 絡(事務局)
 - ・後日、議事録を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する。
- 6 閉 会